

いたばしNo.1 実現プラン2028（素案）のパブリックコメントに対する回答について

意見件数 5名 20件

意見番号	意見の概要	章分け	回答
1	「目的を推進するための視点」に男女平等参画の理念を区政運営の中心理念の一つとして明記することを望む。区政全体を横断する戦略的取組を強化しながら、全世代の区民に対して啓発・啓蒙する必要がある。	第1章 総論	No.1 実現プラン2028では、国籍、文化、性別、年齢、障がいの有無などに関わらず、互いを認め合う多様性を尊重する共生社会の実現について触れています。男女平等参画の基本理念については、現在策定を進めている「次期アクティブプラン」において明記し、当該計画と合わせ、全庁を挙げて取組を推進するとともに、区民の皆様への周知・啓発に努めていきます。
2	多様性という語に全てを包括させるべきではなく、行政の全政策に対し「男女の平等」を包括的に組み込む必要がある。区においては、基本条例に則り、社会構造の問題をどのように位置付け、具体的な政策へ結び付けているかを明示すべきである。	第1章 総論	基本計画2035「第3章 計画を推進する区政経営」において、男女平等参画社会の実現について触れるとともに、現在策定を進めている「次期アクティブプラン」において、区がめざす男女平等参画及び多様性尊重社会の姿と、その目標達成に向けて展開する施策の体系を明記し、その実現に向けて取組を推進していきます。
3	区役所や公共施設におけるITインフラ整備が大幅に遅れている。特定の場所だけ整備するような情報格差を是正し、区全体でのIT環境の整備を望む。	第1章 総論	区民の皆様の利便性や行政サービスの質の向上のため、より充実したIT環境整備の必要性を認識しています。現在、ITインフラにおけるWi-Fi整備については、段階的に進めており、引き続き、区施設全体において、区民の皆さまが快適なIT環境を享受できるよう取り組みを進めていきます。
4	東武東上線と都営三田線を結ぶバス本数が少なく、区内の終バスが早いことから、公共交通機関の充実を望む。031「公共交通の機能向上と整備促進」だけでは不十分である。	第1章 総論 第2章 実施計画	区内では、都営三田線と東武東上線間の移動は、路線バスが担う交通網が形成され、バスの通行可能な道路の大半で、路線バスが運行されています。ただ、路線バスにおいては、残念ながら、運転手不足等により、減便が続いている状況です。今後の公共交通機関の維持には、皆様の日頃からのご利用・ご活用がとても大切です。引き続き、鉄道やバスの利用状況等を注視しつつ、いただきましたご意見は、交通事業者とも共有させていただきます。
5	目的推進の視点として当たり前の事項が記載されている一方、現状の課題に対する具体的な取組が欠如しており、公共交通の供給不足や未点検の水道管、自転車が走れない街路といった区民の日常生活に関わる問題が多数見受けられる。	第1章 総論 第2章 実施計画	実施計画事業の展開だけでなく、各分野における個別行政計画に定める事業や関係機関への働きかけなどにより、区民の皆様の生活を豊かにする、充実した取組を推進していきます。
6	3つの戦略（ウェルビーイング戦略、クリエイティブ戦略、トランスフォーメーション戦略）は合理的で総合的な重点戦略である。	第2章 実施計画	3つの戦略をご評価いただきありがとうございます。3つの戦略を分野横断的に取り組むことで、将来像及び将来像が実現されたまちの姿の具体化を図ってまいります。
7	家賃・住宅価格が高騰し、独身・子育て世帯・高齢者で困っている人が増加している。都営住宅に申し込んでも当選しにくいという声や、申し込み基準所得が低いため申し込むことが出来ないという声もある。 区内で住宅確保が難しいとなれば、埼玉県や千葉県に人々が流出していく。住まいは生活の基本であり、区営住宅を作るのが難しければ、家賃助成制度を作って住み続けられる板橋区にしたい。	第2章 実施計画	区営住宅については、「板橋区営住宅再編整備基本方針」に基づき、方針策定時の供給戸数（752戸）を維持する方針で整備を進めています。また、行財政改革の公益性の観点から、現金給付型の支給は実施しない考えを維持しているため、家賃助成制度の導入は難しいと考えています。 区は、民間賃貸住宅なども活用した多様な賃貸住宅への入居が円滑に進むよう、住宅の確保に配慮が必要な方々の居住支援において、一人ひとりの状況に寄り添った相談業務を充実させるとともに、入居前の住宅確保から見守り、退去時の支援まで、伴走型の支援を展開していきます。
8	行政と区民の協働には、区民が自発的に活動できる場が必要である。条例の中に男女平等推進センターを設ける事が明記されているが、区民が十分な活動ができる施設ではないため、十分な広さと必要設備を備えた男女平等推進センターの設置を条例に明記すべきである。	第2章 実施計画	男女平等推進センターについては、「板橋区男女平等参画基本条例」及び「板橋区立男女平等推進センター条例」に定める機能を踏まえ、他自治体の取組事例等も参考にあり方の検討を進めていきます。
9	公共施設の設備更新や老朽化対策だけでなく、人口増加に伴う新築が必要である。利用者のニーズに応じた、地域全体に適切な集会場や公共施設を新築する計画を視野に入れてほしい。	第2章 実施計画	公共施設の整備に関しては、人口増加や社会経済環境の変化も踏まえつつ、ニーズに応じた行政サービスを展開していくため、これまでの「施設総量の抑制」の考えを「施設総量の最適化」へと見直しを図ったところです。 新規公共施設の整備に関しては、地域でのニーズや利用状況等の実態などを踏まえ検討・判断し、その状況に応じて「経営戦略プラン」や「実施計画」に位置付けていきます。

意見番号	意見の概要	章分け	回答
10	戦略的取組の展開の充実について、何を指しているのか把握しにくい説明を望む。	第2章 実施計画	板橋区基本計画2035で示している施策へ効果的に寄与できる事業、次世代に引き継ぐべき公共施設の更新や・再構築に取り組む事業など、新たな事業を実施計画事業として積極的に展開していくことをお示ししているものです。そうした事業を戦略的に推進し、基本構想に定める将来像及び将来像が実現されたまちの姿の具体化を図っていきます。
11	010「板橋区版AIPの深化・推進」とは具体的にどんなことか。	第2章 実施計画	区では、国が掲げる地域包括ケアシステムを中核としつつ、シニア活動支援なども独自に加えた「板橋区版AIP」を構築し、年齢を重ねても安心して住み慣れたまち（地域）に住み続けることができるよう、様々な取組を推進してきました。今後の人口構造の変化等を踏まえ、板橋区版AIPの更なる深化・推進を図り、高齢者福祉施策を総合的に推進していきます。
12	3つの戦略は日本語説明で多少は分かるため、日本語表現が使用できないとされる理由をなにか。区民全員（老若男女、学歴の有無に関わらず）に理解しやすい言葉で情報を伝えるべきである。	第2章 実施計画	国や東京都をはじめ広く使用されている言葉については、英語表記や片仮名表記をしています。3つの戦略については、注釈の掲載や平易な日本語での説明など、わかりやすい表現に努めます。
13	使用料の値下げを断行し、区民が利用しやすい公共施設を整備すべきである。「すべての人が健康で自分らしく輝けるまち」を実現するためには、使用料が高額で利用が阻まれることは本末転倒である。政策に散在するコミュニティづくりの趣旨に照らせば、利用者負担として料金を上げる施策は目的に逆行する。まちの活性化を図るなら、誰もが安心して安価に利用できる仕組みを構築し、それを計画に位置付ける必要がある。	第3章 経営戦略推進プラン	使用料の改定は、社会経済状況の変化や料金改定による影響等を総合的に勘案したうえで行うこととしています。公共施設が「すべての人が健康で自分らしく輝けるまち」の実現に資するよう、施設の維持管理やサービスの質を確保するために必要な費用とのバランスを慎重に検討し、適切な料金設定に努めていきます。
14	公共施設の調理施設が少ない。ほぼ全施設が東武東上線沿線であり、三田線沿線はほとんどないため、板橋駅付近や板橋区役所前近辺など交通の便が良い場所への新設を望む。	第4章 公共施設等ベースプラン	新規公共施設の建設に際しては、地域でのニーズや利用状況等の実態を踏まえ、検討を進めていきます。
15	高齢・障がい・福祉の総合的・包括的支援拠点の整備方針は理解できるが、グリーンホール整備計画に「男女平等推進センター」の設置が含まれていないのは何故か。基本計画およびNo.1実現プランにおける男女平等推進センターの位置付けの説明を求む。	第4章 公共施設等ベースプラン	現在検討を進めているグリーンホールの整備に関しては、今年度中に「施設の再整備方針」を策定し、令和8年度から9年度にかけて、整備構想及び整備計画を策定する予定となっています。整備する機能については、方針や構想・計画の中で、段階的にお示ししていきます。 男女平等参画社会の実現に関しては、基本計画2035「第3章 計画を推進する区政経営」において触れるとともに、現在策定を進めている「次期アクティブプラン」において、区がめざす男女平等参画及び多様性尊重社会の姿と、その目標達成に向けて展開する施策の体系を明記し、その実現に向けて取組を推進していく考えです。
16	政策の全分野を体系化した、合理的な総合行政計画となっている。	その他全般	ご評価いただきありがとうございます。基本計画の基本政策及び施策体系に沿って、「ウェルビーイング戦略（ひと）」「クリエイティブ戦略（まち）」「トランスフォーメーション戦略（みらい（しくみ））」の3つの戦略を分野横断的に取り組むことで、基本構想の将来像及び将来像が実現したまちの姿の具体化を図っていきます。
17	本計画の体系は実務的な機能性・適応性も確保しており、時代の流れや地域の特性に応じた実務的配慮となっている。	その他全般	
18	合理的な政策体系と芸術的な区の紋章を結びつけたPRが必要である。	その他全般	区の紋章を活用した政策体系の視覚化というご提案は、「板橋への愛着と誇りを育むブランド戦略」を推進する上で重要であると認識しております。区の政策をわかりやすく伝え、区への愛着・誇りを深めていただくための工夫として、検討するとともに、いただいたご意見も参考とさせていただきます。

意見番号	意見の概要	章分け	回答
19	カタカナ語が多数使用されているため、平易な日本語表現を優先し、カタカナ語が不可欠な場合には別途詳細な注釈ページを設けることを望む。	その他全般	国や東京都をはじめ広く使用されている言葉については、英語表記や片仮名表記をしておりますが、可能な限り注釈を加えるなど、わかりやすい表現や説明に努めます。
20	今回、元号表記に必ず西暦が併記されていることは非常に有用である。今後も全ての書類に西暦表記を徹底するよう強く要望する。	その他全般	区の策定する行政計画については、計画の策定ルールに則り、元号と西暦の併記をしております。区の書類全般への西暦表記につきましては、ご意見として参考とさせていただきながら、引き続き、区民の皆様にとってわかりやすい、書類・資料の作成・提供に努めていきます。